



県産酒米安定確保支援事業費補助金

清酒原料米の価格高騰が県内の清酒製造業者に及ぼす影響を緩和し、岩手県産米を使用した高品質な酒造りの生産基盤の維持・強化を図るため、清酒製造業者購入した令和7年産の県産原料米の購入に要する経費に対し、その経費の一部を補助する支援を実施します。

※ なお、本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金を活用し、実施する事業です。

受付期間	令和8年2月9日(月)～令和8年7月31日(金)17:00 ※期間中でも、申請額が予算額に達することとなった場合は受付を終了することがあります。
対象事業者	以下要件を満たす清酒製造業者が対象。 【条件1】酒税法で規定する清酒の製造免許を有すること 【条件2】県内に主たる事業者を有すること 【条件3】「県産酒米の使用促進」の取組項目を1つ以上達成していること ※ 詳細は公募要領をご覧ください。
補助対象経費	清酒の製造に利用するために購入した原料米のうち下記条件を全て満たすもの。 (1) 令和7年産の岩手県産原料米であること (2) 酒造好適米及び加工用米であること (3) 令和7年9月1日から令和8年8月31日までの期間内に購入代金の支払いを完了したもの
補助基準額	酒造好適米…1俵当たり13,070円 加工用米…1俵当たり 9,800円
補 助 率	1／2以内

詳細は、URL からご覧ください

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukouyou/sangyoushinkou/shoku/1094676.html>

岩手県商工労働観光部 産業経済交流課 食産業担当

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

電話番号:019-629-5531 ファクス番号:019-623-2510

